

講義・演習概要（シラバス）

第 1 部課程第 1 2 0 期（平成 24 年 4 月 9 日～平成 25 年 9 月 4 日）

課 目 名	議会との関係
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	市町村アカデミー客員教授 大塚 康男 ＜プロフィール＞ 昭和 4 5 年日本大学法学部法律学科卒業、昭和 4 8 年に市川市役所入庁し、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長等を経て、現職。 主な著書：自治体職員が知っておきたい危機管理術（ぎょうせい平成 1 6 年 9 月発刊）、議会人が知っておきたい危機管理術（ぎょうせい・平成 1 9 年 3 月発刊）、自治体職員が知っておきたい債権管理術（ぎょうせい・平成 2 2 年 2 月発刊、市町村議員のための議会人の常識（中央文化社・平成 2 4 年 6 月発刊）
ね ら い	自治体の管理職になれば議会との対応は避けられません。制度面においては、特に自治法 96 条の議決事項及び対応面においては、本会議あるいは委員会での答弁等における留意点について説明します。
講 義 概 要	地方自治法 9 6 条の議決事項の中で、特に問題となる項目（5 号、8 号、9 号、1 0 号、1 2 号、1 3 号等）について解説する。 本会議や委員会での質疑や一般質問に対してどのように答弁するかを解説する。
受講上の注意	
使 用 教 材	講義レジュメ 大塚康男著「新版 自治体職員が知っておきたい危機管理術」（ぎょうせい）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし